

患者の履歴共有

県版電子カルテが稼働

袋井、沼津の2市立病院

県が全国に先駆けて開発を進めていた「静岡県版電子カルテシステム」が完成し二千三百、袋井市立袋井市民病院と沼津市立病院で運用が始まった。診療・看護情報などを一括管理するシステムで、情報はＣＤ－ＲＯＭ化して自宅や他の病院でも見られるため、医療情報の透明化が進み、治療法にはかの医師の意見を求めるセカンドオピニオンにも活用できる。

(萩原誠)

同システムは、氏名など必要な医療情報。他病院に紹介する場合を作成、患者本人に手渡す。患者の基本情報のほか、報告決められたコンピュータにはこれを基に閲覧する。電子カルテを導入し、薬の処方履歴、検査履歴、ターソフトで管理する。フット入りのＣＤ－ＲＯＭでない病院や診療所では各医療機関が用意しなければならぬが、ソフト

も見られるうえ、必要な機能があれば患者自身が自宅などで確認できる。

これまで各医療機関や機器・薬剤開発メーカーによって異なっていた医療情報のコードに国際規格を採用。統一情報の採川で医療機関の連携が深まるほか、臨床研究などにデータが活用でき、医学的研究や疾病対策が効果的に進むことが期待できるといふ。

システムを導入するための、機器などハード面は各医療機関が用意しなければならぬが、ソフト

トは県が無償で配布する。同システムは医学界でも評価が高いといふ。り、今後、全国の病院に国の〇六年度予算政府原案に県と厚生労働省が全う。